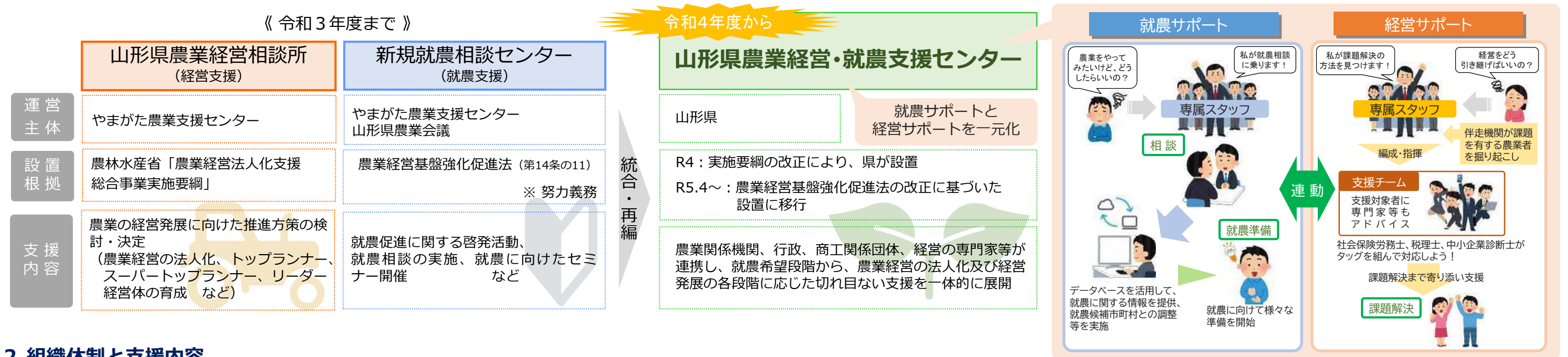


「山形県農業経営・就農支援センター」の概要について

- 農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、就農相談から経営の定着・発展までを一体的にサポートする体制を整備し、段階に応じた伴走型支援を強化しながら、担い手の育成・確保と経営発展を支援。
- 令和4年6月20日に関係団体による運営会議を開催し、「山形県農業経営・就農支援センター」を開設。

1 運営体制の見直し



2 組織体制と支援内容

